



政府統計

報道関係者 各位

令和元年 9 月 13 日

【照会先】

国立社会保障・人口問題研究所

社会保障基礎理論研究部長 山本克也 (内線 4440)

同部第3室長 菊池 潤 (内線 4442)

(代表電話) 03 (3595) 2984

「第6回全国家庭動向調査」結果の概要を公表します

国立社会保障・人口問題研究所は、このほど、平成30(2018)年に実施した「第6回全国家庭動向調査」の結果概要をとりまとめましたので、公表します。

全国家庭動向調査は、出産・子育ての現状、家族関係の実態を明らかにし、家庭機能の変化の動向や要因を明らかにするための調査で、平成5(1993)年から5年ごとに実施しています。

調査対象は、「平成30年国民生活基礎調査」で設定された全国の1,106調査区から無作為に選ばれた300調査区に居住する世帯の、結婚経験のある女性(複数いる場合はもっとも若い女性、いない場合は世帯主)です。調査票配布数は12,718票、有効回収票は9,790票で、有効回収率は77.0%でした。今回の報告は、このうち、配偶者のいる女性(妻)が回答した6,142票の集計結果をとりまとめたものです。

【集計結果のポイント】

1. 親との同居意識や親から受ける支援に変化

- 調査対象の妻のうち、「4人の親のうち誰かと同居」している割合は19.8%で、10年前^{注1)}の26.6%、5年前^{注2)}の31.5%に比べて低い。同様に、「どちらかの母親と同居」している妻は17.6%となり、10年前の23.8%、5年前の28.5%に比べて低い(p3 図2-1)。
- 「妻が働きに出るときの子どもの世話」については、「公共の機関など」が42.0%を占め、「親」の33.9%を上回って、初めて最も重要なサポート源となった(p10 図3-2)。
- 「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」への賛成割合は34.3%で、5年前の44.6%より10ポイント以上低い値となった(p49 表7-1)。

2. 依然として妻に偏る家事育児分担と、求められる夫婦の平等

- 妻と夫の1日の平均家事時間は、妻は平日263分(5年前に比べ17分減)、休日284分(同14分減)、夫は平日37分(同6分増)、休日66分(同7分増)であった(p12 図4-1、図4-2)。
- 1日の平均育児時間は、妻は平日532分(5年前に比べ40分減)、休日680分(同11分減)、夫は平日86分(同3分減)、休日322分(同13分増)であった(p24 図5-1、図5-2)。
- 「家計の分配や管理・運営」においては、夫婦の60%以上で妻が主たる意思決定者となっている。また「育児や子どもの教育」における同割合は57.4%で、10年前(49.8%)から増加が続いている。(p45 図6-4)。
- 普段「家事」として語られることの少ない「食品や日用品の在庫の把握」や「食事の献立を考える」などの日常的に必要な作業についても、約9割の家庭で主に妻が担っている(p21 図4-15)。
- 妻の意識では、「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」への賛成が83.7%であり、平等な分担が支持されている。また、「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」への賛成は62.2%で、5年前の67.0%から約5ポイント低下した(p49 表7-1)。

3. 家族のかたちについての考えに変化の兆し

- 「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」という意見の支持割合は約5割(50.5%)で、5年前より9ポイント上昇した(p49 表7-1)。
- 「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」に賛成する妻の割合は24.7%にとどまり、10年前からみると10ポイント以上低下している(p49 表7-1)。
- 同性カップルについては、75.1%がなんらかの法的保障が認められるべきだと考え、69.5%が同性婚を法律で認めるべきだと考えている(p50 表7-2)。

注1) 第4回調査(平成20(2008)年実施) 注2) 第5回調査(平成25(2013)年実施)